

(3) 校外学習・遠足の時

安全確保
・
避難誘導

教職員

- 看板、家屋の外壁からの落下・転倒物・高層ビルの窓ガラスの飛散から身を守るよう指
- 古い建物や建設中の建物、ブロック塀、石塀、自動販売機、地割れした道路、倒れた柱、垂れ下がった電線には近づかない。
- 海岸や海辺周辺、川岸、橋の下にいる場合には、津波のおそれがあるため、高台など安全な場所へ迅速に避難する。津波の高さは10m以上のビルの高さとなって襲ってくることもあるので、十分注意する。
- 山間部にいる場合は、山崩れや崖崩れ、落石が起こる可能性があるため、迅速に安全場所に避難する。
- 最寄りの避難場所など安全な場所に避難誘導し、生徒の状況を確認する。
- 負傷者の有無を確認する。
- 生徒の不安緩和に努める。
- 避難のさいに援助を要する者への対応には十分配慮する。

生徒

- 落下物から身を守るなど、安全確保を図る。
- 教職員の指示をよく聞き、勝手な行動はとらない。
- 流言などの不確かな情報に惑わされず、落ち着いて行動する。

救出活動
・
応急救護

教職員・生徒

- 負傷者が発生した場合には、応急救護にあたるとともに、必要に応じて地元の消防署に通報し、医療機関への搬送を行う。
- 建物の破壊等により生徒・教職員が生き埋めになった場合には、地元の消防署・消防団体に救出依頼をする。

災害対策本部
の設置
情報収集
・伝達

生徒

- 現地の教職員は、携帯電話等で学校に連絡し状況を報告する。
- 状況によっては、現地の行政機関・消防機関等に状況を伝える。
- 学校は、携帯電話により現地における被害状況の把握に努める。
- 状況によっては、現地に救助・応援のため職員を派遣する。
- 保護者にできるかぎり詳しい現地の状況を伝える。

校外学習・遠足等の場合

